

2026年度教員数について

○大学設置基準で必要な専任教員数

学部の収容定員3,460人に対する専任教員数は142人（うち教授61人）であり、以下の通り、大学設置基準（必要専任教員数96人（うち教授49人））は遵守している。

ただし、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成18年文部科学省令第11号）に基づき、大学設置基準第11条に規定する「授業を担当しない教員」は専任教員の数に含まない。

	在籍学生数 (5月1日現在)	収容定員	教授	准教授	講師	助教	計	大学設置基準で必要な専任教員数				助手	非常勤教員	専任教員1人あたりの 在籍学生数
								別表1		別表2				
								必要専任教員数 (A)	うち教授数 (C)	必要専任教員数 (B)	うち教授数 (D)			
法学部	法学科	1,057	880	17	1	0	0	15	8	32	16	0	12	58.72
経営学部	経営学科	1,626	1,310	8	6	5	0	18	9			0	9	85.58
健康栄養学部	管理栄養学科	163	160	4	2	4	0	8	4			5	7	16.30
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	319	310	8	7	13	0	8	4			0	5	11.39
スポーツ科学部	スポーツ科学科	962	800	8	5	5	0	15	8			1	14	53.44
共通教育センター		-	-	5	4	1	0	-	-			0	28	-
グローバルラーニングセンター		-	-	2	4	2	0	-	-			0	11	-
カレッジスポーツセンター		-	-	8	6	13	0	-	-			0	5	-
教職センター		-	-	1	1	2	0	-	-			0	8	-
学部合計		4,127	3,460	61	36	45	0	64	33	32	16	6	99	29.06

必要専任教員数 (A+B)	96
うち教授数 (C+D)	49

○大学院設置基準で必要な研究指導教員数

研究科の収容定員40人に対する研究指導教員数は10人（うち教授6人）であり、以下の通り、大学院設置基準（必要な研究指導教員数5人（うち教授4人））は遵守している。

研究科・専攻	在籍学生数 (5月1日現在)	収容定員	研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	大学院設置基準で必要な研究指導教員数				助手	非常勤教員	
							研究指導 教員数	うち 教授数	研究指導補助 教員数	計			
社会科学研究科	公共政策専攻	13	40	10	6	0	10	5	4	5	10	0	0
研究科合計		13	40	10	6	0	10	5	4	5	10	0	0